

たる亦た独逸を推して文明世界今日学問の祖とせざるを得ず是れ又た吾人が私盲にあらず乃ち天下の公論と謂ふ可きなり」

然るに今日政治上漸くドイツ流を嫌う者があって、これを反駁した結果、その弊害が至る所に見られるようになって、その影響が独逸学に及ぼうとしていると言う。そして最後に、「吾人豈に独逸の学問と其政体制度との間に於て判然たる区別を立て之を堤防として怒濤狂瀾の反動力を遮遇せざるを得んや」と決意を述べ、この社説を終えている。

冒頭にこの社説の著者は恐らく当時済々黉の饗長だった佐々友房であろうと述べたが、それを補強する資料がある。それは明治18年の冬に済々黉に初めてドイツ語科を開設した時（これは熊本におけるドイツ語教育の最初である）に行った佐々の「独逸学科を設けし時の談話」（『克堂佐々先生遺稿』所収）である。この談話は相手が10代の生徒であるので平易な表現となっており、しかも短いものだが、いわんとするところは「独逸学の盛衰」と大体同じである。

## 佐々友房の見たドイツ学生の決闘

明治のドイツ留学生たちにとって、ドイツの大学生の決闘の風習は興味の対象であった。それはアメリカやロシアなど他の国からの多くの留学生にとっても同様であった。確かに決闘は、ドイツの学生生活を特徴づけていた独特の風習であった（現在では行われていない）。彼らは名誉を傷つけられたなど、様々な理由からよく決闘をした。ここではその起源と歴史について述べることはしないが、一口で云えば学生の特権であった。で、留学生の中には帰国後、ドイツで見た決闘の様子を新聞雑誌などに発表する者もいた。そのうち、これは留学生ではないが、佐々友房（1854-1906）のものは最も興味あるものに属する。それは、1897年（明治30）7月22日付『九州日日新聞』の第一面に掲載された「佐々代議士の書信」で、「独乙学生の決闘と飲



佐々友房

酒会」について報告したものであった。そして同年9月号『中学新誌』にも「独逸学生の決闘」（佐々代議士の書簡）と題して全文が転載された。佐々は有名な国権論者であり、また西南戦争の生き残りとして、また熊本済々黉の設立者としても知られた人だが、当時熊本県選出の衆議院議員であった。

佐々は冒頭で「当国に決闘の流行する事は兼々承及候へば、」と述べているように、かなり以前から独逸学生の決闘に関心を抱いており、機会があれば一見したいと希望していた。それは彼がまだ済々黉の饗長をしていた明治20年頃のことだと思われる。当時済々黉系の教育雑誌に『大東立教雑誌』というのがあったが、その第五号と第六号（明治20年9・10月）に古荘韜の「独逸通信」が掲載されており、イエーナ大学における決闘について詳しく伝えられていた。古荘韜は、佐々と同様国権論者として知られた古荘嘉門（熊本県人）の長男で当時独国に留学

中であつた。イエーナ大学は特に決闘の盛んな大学として知られていた。佐々はこの「独逸通信」によって決闘の存在を知ったのではあるまいか。また、彼は同じ頃、大分県書記官を務めていた古莊嘉門のもとを訪ねた折り、令息韜のドイツからの手紙を読み、意気盛んドイツ精神と彼が平生説く養志興国の法と、東西符節を同じくするものがあることを認識し、安達謙蔵ら済々黉生徒に手紙を認め鼓舞激励した（『克堂佐々先生遺稿』）

それから10年後、決闘を実見する機会が訪れた。明治30年2月末、衆議院議員の佐々は藤村義朗（三井物産ロンドン支店長、藤村紫朗の長男、熊本県人）と共に欧米視察旅行に出かけた。そしてパリを経て同年5月22日にベルリンに到着した。三週間のベルリン滞在中、佐々は近隣の見物や来客の訪問など多忙な日を過ごした。そんな一日、彼は5月27日、日本公使館雇のドイツ人で、学生時代はブランデンブルギヤ党（学生組合）の領袖だったというヨウナス氏の案内で、藤村、外交官萩原守一と共に某街の決闘場へ赴いた。「場に入れば決闘は既に始つ、あり、満場の血臭、石炭酸に和し紛々鼻を撲ち来れり、生等の至るや満面刀痕を帯びたる廿一二歳乃至廿八九歳迄の壮士六七十人、（皆大学生にて、中には鬼を欺く魁偉男子もあり、或は紅顔の美少年もあり）各々帽を脱し手を握り敬礼を表す様子、実に殊勝気に相見へたり」。この日は八党の団体戦で、各党共記章と帽子を赤、白、紫、黄等の色で区別した。決闘には種々の性質があるが（ピストル又は大サーベル等を用るは真の遺恨あるものなりと）当日は二種あり、一つは日本の撃剣の試合のように、互角の腕前と見られる二人が双方の先輩に選ばれて立合うもので、もう一つは多少の意趣があるもので決闘によって鬱憤を晴らすものである。さて、佐々は決闘の様子を次のように描写している。

「其法式を觀るに双方其眼目及咽喉丈けは器械を以て堅く防衛し居れり、その立合の距離は三尺位に過ぎず、左手は背に廻し独り右手にて二尺七八寸の真剣を握り両々直立して、敵手の双頬並頭顱を切るを目的とす、尤も双方に介添人あり、我邦角力の行司の如く其機を觀万般の指揮を為せり、又流石医術の開けし國にて医者数人左右に立並び、時々双方の刀痕深淺を探り致命に到るの恐なきものは幾度となく継続せしむるの権を有す、時間の如きは十四五分乃至二十二分間とす、（医者の診察又は介添人の云々する時間を除き正味丈け）生等の実見せしは都合五組にして、内三組は多少の意趣あり、名誉恢復の爲めに決闘せしものなり（二十二分間なり、此種のもの多時に渉る）その相闘ふや刀々相撃ち鬩々として火花を散し、血迸り肉飛ぶ満場忽ちにして修羅場となり、流血淋漓式場爲に滑なり、其慘状觀者をして覺へず心神飛躍せしむ、蓋亦壮なりと謂ふべし、その闘了るや双方欣然手を握り、鬱憤を散じ大に満足したり、との挨拶を爲して相別る、容子、威あつて猛からざる真正武士の振舞とこそ見受られたり、是に於て医者は直ちに手術を施せり、其迅速なるは亦驚くべきなり、右十人中二三ヶ所以上六七ヶ所創を受けざるはなし、其内一人にして満頭満頬爪の如く、二十余創を蒙りたる者あり、其顔色蒼白となるに拘はらず、療治を受けつ、欣然ビールを飲みつ、あり、斯の如く猛烈なる果合を爲すに当たり双方の党與、毫も反目疾視の状なきのみならず、彼我の間に礼儀を紊さず、平和円満にして秩序を保ち居る事、想像の外にあり、而して右創を被れる面々は、ホウタイの儘日々大学校に勉強しつ、ありと云ふ…」

佐々がこれを書いたのは、決闘が行われてから10日後であるが、非常に写實的・客觀的な描写になっている。それは、彼が深い興味を持ちながら冷静な眼で觀察したことを示している。

内容的には決闘を野蛮なものではなく、武士道にも適うものと見ている。

感銘を覚えた佐々は「我邦偽壯士者流一省して可矣」と述べている。そして試合後ブランデンブルギヤ党首に向かって、決闘で使われた刀剣を記念のためにと所望した。だが、刀剣には限りがあるのでと云われ、別に新刀があるがそれで差し支えがなければ寄付しようとのこと。それで佐々ら三人は若干の代価を払い各自一刀を貰い受けた。

更に佐々らは党首から、明晩我が党は某所でビール飲会を開くので出席ほしい、と懇望された。決闘が行われた翌晩は各学生組合（党）はビール飲会を開くのが通例であった。それで又ヨウナス氏の案内で佐々ら三人同伴でブランデンブルギヤ党の倶楽部へ行った。その建物はまことに質素であったが、独逸皇帝の肖像と酒神を飾り、党員の規約と集合写真が並べてあって、兄弟の義を結んでいる様子をはっきりと見て取れた。

会場には党員が大勢いて、内議長一名、副議長一名が上席を占め、各長幼の序により正座し、長テーブルについてビールを飲んでいた。佐々らが到着すると皆起立して例のごとく一々脱帽握手し、三人は議長の隣席に案内された。そしてそれぞれ大コップを差出された。（コップ大きさは日本の五合徳利を中断したる位というから中ジョッキのことだろう。）党員の学生たちはよく飲んだが、飲み方には法式があり。副議長は専ら入党一年生に飲み方を教授する任に当たっていた。佐々は特に学生たちの合唱に興味を覚えたようだ。

「議長の指揮に依り各自の卓上に歌書并楽譜（二百年来歴史あるもの）を按し、席中の少年ピアノを弾す、衆之に和し、一斉放歌、満場為に動く、其真率無邪気にして可愛の状態、恰も我邦十四五歳の少年に似たり、既にして双々相携へて舞ふ者あり、起て演舌するあり、時に稍混雑を極むる時は議長起て『叱』の一声を發すれば満場蕭然たり、…」

佐々は余りの愉快さに興に乗り、コップ八、九杯を傾け、ついに立って演説を始めた。

「此決闘并団結は独逸国の精神と認む、願くは諸君之を保持せよ、之を發揮せよ、従て貴党并独逸国の万歳を祈る」

これを藤村義朗が英語で訳述した。大学生なので大抵英語を解した。すると満場起って大杯を傾け、日本万歳を祝した。次いで党員の先輩で陸軍士官より今は警部長に転じた男が起って一場の演説をし、同じく日本帝国万歳を祝した。これに対して佐々が帰国後、日本刀一振をこの党に寄贈することを約束すると、党員たちは大喜びだった。佐々らはコップと歌集と楽譜をそれぞれ買い求め、明け方近くなって別れを告げて帰った。

以上が佐々が目撃した決闘と、自ら参加した飲酒会の一部始終である。それが彼に済々黷時代を想起させたことは、書簡の最後に「生済々黷に在るの當時を追想し、覚えず興に入り之を記す」とある通りである。前述のごとく独逸学生に決闘の風習がある事を知ったのも多分当時だった。安達謙蔵によると、済々黷生徒たちは銃器を携えて佐々黷長とともに行軍し、菊池神社に詣で、正観寺に武光公の墓を用い、更に転じて山鹿町に至り、二泊の行程を終えて帰黷したことがあった。行軍中は当時流行の軍歌を高唱し、志気凜然、菊鹿の山野を圧する観があった。また、その頃留学中の古荘韜の手紙を読みドイツ学生の意気盛んな様子や、祝日には祝祭歌の合唱が盛んであることを知ると、佐々は安達らに対して、軍歌や唱歌が必要だという空気を済々黷内に広めるように命じたという（『克堂佐々先生遺稿』）。なお、その数年前、1885年（明治18）済々黷に「独逸学科を設けし時の談話」（同書）で佐々はその理由として、独逸が他

の諸国より学術面で優れ、殊に立国の本体が日本に似ている点を挙げたが、決闘には触れていない。

さて、ドイツ学生の決闘と飲酒会が佐々に忘れがたい印象として残ったことは、彼が約束した日本刀を贈るに際して認めた明治32年12月20日付「独逸帝国伯林ブランデンブルグ団体への書簡」(『克堂佐々先生遺稿』)を読んでも分かる。

「拝啓仕候。一昨年貴国游歴之折は再々得寛接、殊に有名なる決闘並ビール会等に参列いたし、貴国人之雄壮活潑なる精神挙動を目撃いたし、併せて貴国人之信切丁寧なる御待遇に感佩仕候次第に而、于今時々懐に往来し、游歴中之最大快樂に御座候。…」

更に別紙にて得意の漢詩と、和歌二首を添えて贈っている。漢詩は「観伯林大学々生各党決闘。臨不蘭顛不爾時亜党飲酒会有感」と題し、独逸青年の団結と意気の豪快、尚武の風俗、決闘の勇猛無比しかも礼法を失わぬこと、飲酒会で鯨飲しても乱れぬことを称賛した。和歌では「独逸国大学生のはたしあいを観てよめる」と題して「打太刀になかすちしほは武士の赤きころの花にぞありける」「つき太刀鏝音たかき武士の手振は国の宝なりけり」と詠んだ。

とにかく佐々友房ほど独逸学生の決闘の風習に共鳴し、これを賛美した人も珍しい。それは彼がそこに武士道精神を見たからに他ならないが、彼の経歴と教育指針から考えても不思議ではない。彼自身武家の出であり、西南戦争では池辺吉十郎の下で官軍と戦った。その後戦争で荒廃した世相を憂え、烈々たる気迫を以て同心舎を興し、そして済々饗の創設に至った。その際いわゆる三綱領を発表したが、その一つに「廉恥ヲ重ジ、元氣ヲ振フ」とある。つまり剛毅である。

欧米視察後、ドイツの政体を崇拜し国権的信念を固め御用党の旗頭として終始政府を擁護した佐々は、1906年(明治39)波乱の生涯を閉じる。蓋しベルリンで体験した独逸学生の決闘と飲酒会は老後の思い出になったことだろう。

## 緒方正規の独語教育論

明治31年(1898)10月「東洋唯一の独和紙」と銘打ち創刊されたタブロイド版『独逸語学雑誌』の第2号(明31、11)と、第3号(明31、12)に当時の学界を代表する二人のドイツ語振興論が掲載された。前者は、独逸学協会学校長で前東大総長・加藤弘之の「尋常中学校ノ外国語ニ独逸語ヲ採用スルノ議」で文部大臣に提出され、後者は医科大学長・緒方正規の「各高等学校所在地ノ尋常中学ニ於ケル独逸語ニ関スル建議」と題するもので、高等教育会議に提出された。両者は同一の主張に基づくもので、高等な学術を修めようとする者に、独語の知識は必要不可欠であり、それには高等学校(旧制)に入学後にこれを学ぶのは遅く、尋常中学校(旧制の中学校の前身の学校。明治19年の中学校令で設置。明治33年以後は単に中学校となる。)に独語を導入する必要性を説いている。加藤は言う。「尋常中学校の卒業生の多くは、後に大学で高等な学問を修めたいと希望している。ならば現今の尋常中学校は、概して大学の予備をなす所と見なすことが出来る。大学において必要上独語を採用し、その予備校たる高等学校大